

研究会（対面）

要旨

第3日目：8月27日（日）

「公害教育」研究会

研究代表者 古里貴士（東海大学）

「公害教育」研究会は、（１）公害の経験を継承・共有し、また公害の経験から学ぶ公害教育の実践を掘り起こし、交流し、創造すること（２）これまでに蓄積されてきた公害教育の実践について、国内外に発信することの二点を目指して、研究活動に取り組んでいる。これまでの３月集会や研究集会では、水俣市や四日市市を中心に、公害の経験を継承・共有する実践について報告いただき、公害資料館の意義や課題、教材の意味、教師と公害（教育）との出会いなどについて、考えてきた。

今回の「公害教育」研究会では、国立水俣病総合研究センターの丸本倍美会員から、「水俣病に関する病理標本の適切な管理およびこれらを用いた情報提供」と「小・中学生を対象とした科学技術研究に関するアウトリーチ活動」についてご報告いただく。水俣の現地に蓄積されている専門的な知見や情報と、子ども・若者とをいかにつないでいくのか、報告を基に議論したい。また、今回の研究会では、本研究会が目指している「交流」をより豊かなものにするために、グループワークの時間を設けている。ぜひ参加いただき皆さんには、積極的なご発言をお願いしたい。

報告者：丸本倍美会員（国立水俣病総合研究センター）

スケジュール（予定） 12:30-14:30

開会のあいさつ／趣旨説明／報告者紹介	12:30-12:40
報告（丸本倍美会員）	12:40-13:30
事実関係に関する質疑	13:30-13:35
グループワーク（共有含む）	13:35-14:15
リプライ（丸本倍美会員）	14:15-14:25
終わりの言葉	14:25-14:30

なお、本研究会は、会場での対面方式とオンライン方式（ZOOM）を併用したハイブリッド方式で実施する。

原発事故後の福島を考える研究会・SDGs の教育研究会

研究代表者：石山雄貴（福島）・朝岡幸彦（SDGs）

原発事故から 10 年以上の年月が経ち、原発事故による被害の様相を展示し、原発事故を公的に伝承する施設が整備されてきたことで、原発事故から学びその教訓を教育的営為として継承するのかが環境教育や SDGs には問われている。例えば、公的な伝承施設である東日本大震災・原子力災害伝承館は、福島イノベーション・コースト構想の中に位置づけられているため「復興にいかに関与できるか」という「被災後」を強調するあまり、災害そのものの被害の実態への着目が不足していると言われる。そうした伝承における「被災後」の偏在は、早急な収束を迫る政府の復興に関する方針とも重なり、事故に関する被害を「無いもの」として扱うことで、様々にある原発事故の語りを封じてしまう可能性を持つ。

また、原発事故をめぐる分断の構造にある様々な境界線は、様々にある原発事故の語りを枠づけるものにもなる。その枠づけは、語りを聞く者に対して、語る者が語ったことを「分かりやすく」し、語りを整理するが故に社会と個人が「記憶」することも可能となる。しかし、そうした枠づけは、語る者と聞く者がその境界線のどちら側にいるのかによって語ることや聞くことを困難にするとも考えられる。さらに、様々な境界線がある中で、その境界線上にいたり、線のあちら側とこちら側で揺れ動く人々の語りは、語りが枠づけられ、カテゴリ化されることでこぼれ落ちてしまう。同時にそうした境界線は、SDGs において重視される「対話」をも困難にする。

SDGs は「誰一人取り残さない」ことを理念に掲げた。しかし、このような分断や境界線、不可視化される他者の存在とそれを生む社会構造について意識化し議論しない限り、その実現も困難であろう。

こうした問題意識に基づき、本大会では原発事故をめぐるさまざまな境界線に焦点を当てつつ、原発事故被災地における SDGs について議論したい。

テーマ「原発事故被災地における SDGs」

司会：鈴木隆弘さん（高千穂大学）

報告① 里見喜生さん（原子力災害考証館 furusato 館長/古滝屋主人）

コメント① 「SDGs と対話」の視点から 二ノ宮リムさちさん（東海大学）

コメント② 「原発事故の継承」の視点から 石山雄貴さん（鳥取大学）

環境教育プログラムの評価研究会

研究代表者 中口毅博

1. 研究の成果と背景

本研究会では、2019～2021 年度の研究活動の中間報告として『環境教育プログラムの評価指針』を公表してきた。ここでは、学校教育と社会教育の評価に係る先行研究が整理され、各研究の内容と手法が一覧できるようになっている。

2022 年度からは、多様なプログラムに適用できるように、評価項目を集積したデータベースの作成に取り組んできた。これにより、教育目標や実施形態に応じた評価尺度をデータベースより抽出し、活用してもらうことで、環境教育プログラム評価の一般化と質的向上に貢献することを目指している。

2. 第 34 回年次大会（鳥取）の内容

今次の大会では、学校教育分野の評価研究について、以下の 2 点を議論したい。

1) すでに研究会内では、学校教育において中口（2022）による多摩市の事例と高校・大学との接続も視野に入れた評価項目案、社会教育において浅岡（2023）による自然保護観察員養成セミナーの評価項目事例が共有されているが、最新の研究成果について報告する。

2) 上記の報告を受けて、学校での社会的インパクト評価の可能性と課題について議論したい。従来の研究では、児童生徒の資質・能力や情動を評価する事例が多かったが、環境教育・ESD を推進する時に、地域にどのようなインパクトをもたらしたかという点はほとんど試みられていない。学校教育固有の課題はあることが予想されるが、すでに民間団体や企業等で試行される同評価を、どのような形で実現できるか議論したい。また、3 観点評価のうち「主体的に学習に取り組む態度」の「社会とつながる力」「キャリアデザインに活かす力」などと社会的インパクト評価の関連についても議論したい。